

科学研究費助成事業（基盤研究（S））中間評価

課題番号	18H05216	研究期間	平成30(2018)年度 ～令和4(2022)年度
研究課題名	パブリック・ドメインの醸成と確保という観点からみた各種知的財産法の横断的検討	研究代表者 (所属・職) (令和2年3月現在)	田村 善之 (東京大学・大学院法学政治学研究所・教授)

【令和2(2020)年度 中間評価結果】

評価		評価基準
	A+	想定を超える研究の進展があり、期待以上の成果が見込まれる
	A	順調に研究が進展しており、期待どおりの成果が見込まれる
○	A-	概ね順調に研究が進展しており、一定の成果が見込まれるが、一部に遅れ等が認められるため、今後努力が必要である
	B	研究が遅れており、今後一層の努力が必要である
	C	研究が遅れ、研究成果が見込まれないため、研究経費の減額又は研究の中止が適当である
<p>(意見等)</p> <p>本研究は、パブリック・ドメインを豊かにする観点から、各種知的財産法における個別論点を横断的に検討し、パブリック・ドメインの醸成と確保という目的を実現するための具体的な解釈論、立法論を提言するものである。</p> <p>各大学の知的財産法関連研究会のネットワーク化や学術誌の刊行が進められており、主にパブリック・ドメイン中心主義の総論及び特許法に関わる成果が認められる。</p> <p>一方、その他の関連領域を含む各種知的財産法の横断的検討に至る明確な研究成果については確認することができない。また、研究代表者や研究分担者及び関係者で編集するジャーナルや日本弁理士会刊行の月刊誌への掲載論文は多いものの、学会誌や国際的学術誌への査読付論文による研究成果の公表は限定的であり、「国際的に当該研究分野を牽引する卓越した成果をあげている」とまでは言い難い。</p> <p>今後、国際的発信を強化するとともに、ネットワークを構築する各研究会の達成目標と実施計画等の年度計画を明確にし、最終目標が着実に達成されることを期待する。</p>		